

荒川河川敷でホームレス合同巡視を実施しました

- 荒川下流河川事務所は、平成24年12月4日から平成25年1月22日まで、関係機関（沿川2市7区及び所轄13警察署）と合同で、「荒川河川敷ホームレス合同巡視」を実施しました。
この合同巡視は、当事務所が管理している荒川の笹目橋から河口までの約30km全域において、荒川下流河川事務所、沿川自治体、警察署等と合同で年2回（夏期、冬期）実施しています。
- 荒川下流河川事務所では、治水や利用等の面で河川管理を適切に行う観点から、荒川河川敷に起居しているホームレス約450名の実態を把握するとともに、不法に設置されている小屋や放置された荷物などを撤去するよう指導を行いました。
併せて、自治体の福祉・保健部局と連携して、ホームレスの自立支援や健康相談を行っています。

平成24年度冬期ホームレス合同巡視結果

市区別一覧 [人数]

戸田市	川口市	板橋区	北区	足立区	墨田区	葛飾区	江戸川区	江東区
35	8	32	15	105	39	119	85	3

出張所別一覧（過去5箇年） [人数]

出張所	区間	H20夏	H20冬	H21夏	H21冬	H22夏	H22冬	H23夏	H23冬	H24夏	H24冬
岩淵	笹目橋～西新井橋	187	197	197	193	194	183	182	177	167	163
小名木川	西新井橋～河口	309	331	331	332	338	326	324	292	284	278
合計		496	528	528	525	532	509	506	469	451	441

ホームレス合同巡視の様子



岩淵出張所管内



小名木川出張所管内